

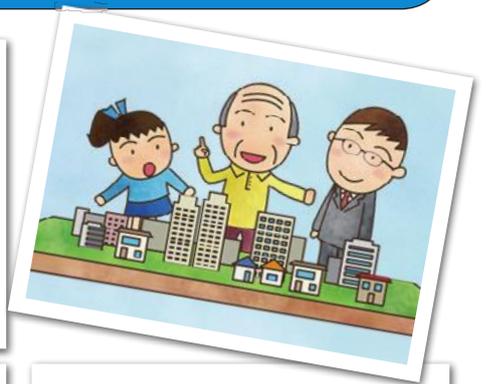
今年の募集テーマ

楽しんで
年を重ねられる
社会のために



岡山市
OKAYAMA CITY

優れた協働の取組を表彰します！



第2回「おかやま協働のまちづくり賞」

平成29年10月31日(火)締切

第2回「おかやま協働のまちづくり賞」募集要項

1 趣旨・目的 ～協働による課題解決の取組を表彰します～

平成28年4月1日、多くの市民の皆様の方で「岡山市協働のまちづくり条例」が全面改正されスタートしました。豊かで活力ある持続可能な地域社会の実現のため、多様な主体が地域づくりの当事者として、それぞれの知恵と力を最大限に生かし、協働して地域の社会課題解決をすすめることを推進していく条例です。この条例にもとづき、優れた協働の取組を表彰する「おかやま協働のまちづくり賞」が昨年度新設されました。多様な主体の協働ですすめられる岡山市の社会課題解決の取組を表彰し、応援します。

2 平成29年度募集テーマ（テーマは毎年かわります。）

「楽しんで年を重ねられる社会のために」

岡山市における65歳以上人口は、平成27年の約17万5千人から、平成37年には約19万5千人になり、高齢化率は24.7%から27.0%まで上昇すると言われています。岡山市の平均寿命は全国平均並で、男性80.9歳、女性86.8歳（平成25年）。人生の4分の1を占める高齢期間をどのように生きるのかが、人生の豊かさを決めるのかもしれない。いくつになっても、自分らしく、人間らしく生きたい、そんな願いが実現する社会のための取組を募集します。

年を重ねていくことを楽しみにできる社会づくり、こんな風に私も年を重ねていきたいというモデルとなる高齢者の姿を生み出している取組、尊厳をもって私らしく生き続けることを支える取組など、多様な主体の協働で超高齢社会の課題を解決し、めざすべき社会の姿を実現しようとする取組をお待ちしています。

3 表彰の対象となる取組の要件 ～多様な主体の協働の取組～

住民自治組織、NPO法人その他の市民活動団体、事業者、学校・大学等、地域の社会課題解決に関する取組を行う全ての団体が応募できますが、応募する取組は、次の要件を満たすことが必要です。

①取組の目的や内容が、本年度のテーマに沿ったものであること。

②岡山市の社会課題解決のための取組であること。

※宗教、政治又は営利を主たる目的とする活動及び、暴力団又は暴力団員の統制の下にある活動は対象としません。

③2団体以上の多様な主体の協働で取り組まれていること。

※「団体」とは概ね10人以上で構成されているものをいいます。「団体」には行政機関も含まれます。

協働団体のうち1者は岡山市内に所在する団体であることが必要です。

※協働団体が多分野にわたっていることや、各団体の関わりの深さが評価の対象となります。

④原則として岡山市内で実施される取組であること。（ただし、実施場所が市外であっても、岡山市の社会課題解決につながる事が明白な場合は対象となります。）



第1回 表彰式（平成29年2月19日）

4 審査基準

①テーマとの整合性

募集テーマに沿った取組であり、そのテーマがどれだけ取組の中で実現されているか。

②成果の妥当性（解決をめざした取組の成果）

解決しようとしている社会課題が明確であり、取組によりどれだけ課題の解決が進んだか、または、今後の成果が期待できるか。

③協働力（協働の原則〔岡山市協働のまちづくり条例第4条〕に照らした協働の成果）

協働している団体の特性が発揮され、役割分担を明確にして、共有する目的のために活動しているか。

住民自治組織・NPO法人・企業など、協働団体が多分野にわたっていることや、各団体の関わりの深さも評価の対象となります。

④公益性・公共性

市民ニーズが高く、社会課題解決により公共の利益につながるか。

⑤地域への貢献度

地域資源や人的資源の活用などの工夫がみられ、また、社会課題解決が豊かで活力ある地域社会づくり、岡山市づくりにつながるか。

⑥継続性

一過性のものでなく、将来に向けた継続性があるか。（但し、課題の解決が果たせたなど、目的が達成した取組の場合は、その取組そのものが終了していても取組の成果・効果等の継続で判断します。）

⑦先駆性・独創性

先駆的な取組であるか、また、特色ある取組であるか。

5 審査・表彰等

(1) 審査日程・審査方法

平成29年12月に審査会（岡山市協働推進委員会）において審査し決定します。

※審査会において応募された団体にヒアリングをさせていただくことがあります。

※審査に先だって、インターネットでの投票を行います。その結果も審査の参考とします。

(2) 表彰・副賞

①賞 協働のまちづくり大賞 賞金10万円と表彰状

協働のまちづくり賞 賞金5万円と表彰状

②入賞された取組は、平成30年度中に5分程度の動画を作成し、DVDを贈呈します。また、岡山市の市民協働推進ポータルサイト「つながる協働ひろば」に掲載します。

(3) 表彰式・活動発表等

①表彰式

平成30年2月18日（日）に開催する「市民協働フォーラム」で表彰します。

入賞された取組についてはフォーラムで活動報告をしていただきます。

応募されたすべての取組について、フォーラムでパネル展示させていただきます。

②その他活動展示

入賞された取組及びご応募いただいたすべての取組について、「市民協働フォーラム」「協働のまちづくり展」等で、活動パネル等の展示をします。

6 応募方法

①所定の応募用紙に記入し、取組内容を補足する資料等を添えて、送付（電子メールでも可）または持参してください。（提出書類は原則公開となります。また提出書類は返却しません。）応募用紙は「おかやまNPO・ボランティアサイト つながる協働ひろば」でダウンロードできます。

⇒<http://www.okayama-tbox.jp/kyoudou/>

②応募先・問合せ先 岡山市市民協働企画総務課市民活動支援室

住所 〒700-8544 岡山市北区大供1-1-1

電話 086-803-1061 e-mail kyoudou@city.okayama.lg.jp

※電子メールでの送付の場合、3日以内に返信がない場合は、念のためお電話でご確認ください。

③募集期間 平成29年9月1日（金）～平成29年10月31日（火）消印有効

